

消費税率引き上げに伴う十国峠ケーブルカー運賃変更認可申請について

2019年7月3日
伊豆箱根鉄道株式会社

伊豆箱根鉄道株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役社長：伍堂 文康）では、7月2日中部運輸局長あて旅客運賃の変更認可申請を中部運輸局に提出いたしました。

1. 申請理由

2019年10月1日からの消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、同日付（実施日）で消費税相当分を運賃に転嫁させていただくため、このたび中部運輸局長に旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

2. 主な申請内容

(1) 変更しようとする運賃の上限を適用する路線

十国鋼索線（十国峠登り口～十国峠） 0.3km

(2) 申請する運賃

これまで通りの運賃形態をお客さまに提供することで、普通旅客運賃は従来通り10円単位での申請を行っております。

(3) 基本運賃

申請運賃			現行運賃		
往	おとな	730円	往	おとな	720円
復	こども	370円	復	こども	360円
片	おとな	370円	片	おとな	360円
道	こども	190円	道	こども	180円

(4) 改定率

1.468%

(5) 旅客運輸収入表

(単位：千円、%)

		現行 (A) (平成29年度)	改定 (B)	増減	
				増減額 (C=B-A)	改定率 (C/A×100)
旅客運輸収入	定期外	57,490	58,334	844	1.468
	合計	57,490	58,334	844	1.468

3. その他

掲示物を掲出し、ホームページ等各種媒体による告知を行うと共に、お客さまからの問合せに対応する体制を整えます。

4. 本件に関するお問合せ

伊豆箱根鉄道株式会社 観光事業部

電話 (055) 977-1273 (平日 9:30~16:30) ※土休日・年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.izuhakone.co.jp>